

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン（案）のパブリックコメントの結果 について

平成28年1月21日
図 書 館

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン(案)に係るパブリックコメントを実施したところ、県民の皆様から多くの意見をいただきました。主な意見とその対応方針は、以下のとおりです。

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 実施期間 平成27年12月10日（木）～平成28年1月7日（木）
- (2) 公募方法 ホームページ 新聞広告(12/20) 県民課、各総合事務所等関係機関への配架
県立図書館、市町村役場窓口等での概要チラシ配布 報道機関への資料提供
- (3) 応募件数 42件（32人）

2 主な意見と対応方針

- ビジョン案そのものというよりも、ビジョンに掲げた内容の実現、推進に向けた建設的意見が多い。
- 小中学校の学校図書館や教職員の現状に関する意見が多く、今後の重要な検討課題と思われる。
- ビジョンと直接関わりはないが参考となる意見も多く、今後の取組に生かしていきたい。

対応方針	件数	主 な 意 見
反映 (一部反映を含む)	3	<ul style="list-style-type: none">・市町村ごとの図書費や冊数を示し数字目標をあげてはどうか。・まず「学校図書館活用教育」の定義が必要ではないか。・保育園に関する記述が少ない。
既に対応済み	4	<ul style="list-style-type: none">・教職員の意識啓発が重要であり、研修を充実してほしい。・図書館の「そだてる」機能に期待する。そのためにもハンドブックを活用する研修会をもち、生かしてほしい。・学校図書館と家庭・地域の関わりの具体例を示してほしい。
今後の検討課題	19	<p>【学校司書の配置等】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校司書が専門性を十分に発揮し、力一杯仕事のできるような環境整備をしてほしい。そのためにも、小中特別支援学校の学校司書の正職員化を希望する。・他校との掛け持ちの状況もあるので、学校司書を各校一人とし、児童生徒がいる間は常時開いている図書館にすべき。・読書をする子どもを育てるために、全県の学校図書館に司書が配置されることを願う。・学校司書の職務の重要性から、常勤職員として司書教諭とともに研修を受けたり、教員や児童と話せる時間を確保してほしい。・学校司書を孤立化させず力を発揮できる環境づくりが必要。司書相談員の訪問、司書間の情報共有システムの構築などを検討してはどうか。

		<p>【司書教諭等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンが、学校図書館を利用する全ての教職員に浸透してほしい。 ・司書教諭や授業を行う教員が忙しく、さらに学校司書の勤務時間が短いため打ち合わせの時間が持てない。 ・司書教諭が専任となることも将来的に検討してほしい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用には中学校区単位での取組が不可欠。小学校で土台づくりをするためにも図書費を増額してほしい。 ・図書費の増額のほか図書環境整備の費用を出してもらいたい ・小中学校が県立図書館の図書を利用する手続きを簡素化してほしい。 ・司書教諭や学校司書に加え保護者、ボランティアに共通理解を育む事業をしてはどうか。
その他参考意見	16	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題がよく分かる。また目指す方向性が明記され、具体的な教育活動の見通しが持てる。 ・学校図書館の取組に差がある。全ての学校がこのビジョンに沿って取り組むことを願う。 ・学校図書館は子供達にとって大切なところであり、終日学校司書がいる図書館となるよう、県から市町村に積極的に働きかけてほしい。 ・市町村における学校司書の配置状況、勤務時間等を掲載するなど実態把握した上で、学校図書館のあるべき姿を検討してほしい。 ・障害者差別解消法の基礎的環境整備と合理的配慮について、全ての市町村図書館、学校図書館でもさらに推進してほしい。 ・学校図書館にふるさと鳥取を知ることができる資料を置き、授業で活用できればよいと思う。 ・学校図書館の蔵書の程度を危惧する。処分や購入など公立図書館が手助けをしてほしい。
計	42	

3 今後のスケジュール

1月22日 第4回学校図書館活用教育のあり方検討委員会

2～3月 策定・通知